

**令和 5 年度
高齢者支援総合センター機能強化担当
重点事業計画・報告書**

＜後方支援＞

1 総合相談支援

今年度の 取組内容	高齢者支援総合センターにおける利用者の支援に関する相談又はその他の相談（利用者の直接支援以外の相談）があった場合には、コンサルテーション等、必要な支援を行うとともに、高齢者支援総合センターが構築する利用者の継続支援に向けた体制整備の取組について、後方支援を行う。	
結果	事例の調整等 25 件（前年度 2 件）	利用者の直接支援以外の相談 21 件 ※介護事業者からの相談 2 件を含む （前年度 23 件）
	高齢者支援総合センターからの相談依頼に基づき、助言等を通じた後方支援を行った。センターが個別の利用者対応を行う上で、対応の困難性等、課題がある事例については個別対応を行うとともに、センター職員と異なる視点による助言及び支援方法の提案等を行った。	
	・事例調整等【困難事例、個別相談に関する相談】	
	男性介護者によるネグレクト(9060) 事例	14 件
	介護事業者に対する過剰なサービス要求がある事例	5 件
	同居長男による虐待、世帯分離検討事例	3 件
	養護者次女による経済的・心理的虐待事例	3 件
	・利用者の直接支援以外の相談【個別事例によらない、その他の相談支援】	
	介護予防給付算定等に係る相談	4 件
	職員、職場のスーパービジョンに関する相談	4 件
	センターの業務範囲に関する相談	3 件
	センターの月例ワーキングに関する相談	2 件
	センターが実施するケアマネジャー支援について	1 件
	センターが実施する生活支援体制整備の取組支援について	1 件
	個人情報保護に関する件について	1 件
	医療機関連携に関する相談	1 件
	包括的支援体制整備事業について	1 件
	介護サービス事業者に関する相談	1 件
	・介護事業所からの相談	
	ケアマネジャーが行うケアマネジメントに対する疑義について	2 件

2 権利擁護

今年度の 取組内容	○ 権利擁護事例検討会の企画・運営に協力するとともに、検討会に出席し専門性を活かした助言及び意見を行う。 ○ 権利擁護ワーキングの企画及び運営を行う。 ○ 男性介護者ワーキングの企画及び運営を行う。 ○ 墨田区男性介護者教室の開催を支援する。 ○ 高齢者支援総合センターにおいて解決が難しい虐待事例及び権利擁護業務に係る相談又は支援要請があった場合は助言、カンファレンスの出席を行う。	
結果	権利擁護ワーキング 12 回(前年度 12 回)	男性介護者ワーキング 12 回(前年度 12 回)
	・ 権利擁護事例検討会 12 回（助言者：弁護士 9 回 精神科医 3 回） ・ 権利擁護事例検討会においては、援助主体のセンターが困難事例と感じている、介入が困難な事例、精神科疾患が疑われる事例の支援方針などをあげ、都立精神保健センターの精神科医を助言者として招き、3 回行った。 ・ 虐待対応の手順の統一化を図るために、「墨田区高齢者虐待対応マニュアル」の相談受理から終結までの、業務の流れの見直しや「墨田区版養護者による高齢者虐待対応の手順（虐待対応フローチャート）」に基づく流れを再確認し、合意形成をしながら作成に取り組んだ。 ・ ワーキングの企画・運営において、高齢者福祉課相談係権利擁護担当職員と共に議題の整理を行い、必要に応じて資料を作成した。	

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援

今年度の 取組内容	○ ケアマネ支援ワーキングの企画及び運営を行う。 ○ 介護支援専門員の研修及び企画を行う。 ・ 令和 5 年度はすみだケアマネジャー連絡会と合同研修を実施予定	
結果	ケアマネ支援ワーキング 12 回（前年度 12 回）	ケアマネ研修 1 回（前年度 1 回）
	・ ケアマネ支援事例検討 5 回（ワーキング時間内で実施） ① カスハラの利用者であっても対応できる体制づくり ② 重層的課題をもつケースの早期発見と支援について ③ 一人ケアマネであり、包括が関わることで家族とトラブルの回避を図ろうとするケース ④ 利用者と家族の意向より安全を優先した支援 ⑤ 契約を一方的に解約後もケアマネが継続するケース ・ ケアマネ支援事例検討の整理表を作成し、中心課題の抽出を行った。 ・ 特性がある利用者へのサービス提供を中断させないための『介護支援事業所を継続的に支援するためのケアマネ支援に関する整理』の取りまとめをし、ケアマネ向け研修にて配布した。 ・ ワーキングの企画・運営において、高齢者福祉課相談係ケアマネ支援ワーキング担当者と共に議題の整理を行い、必要に応じて資料を作成した。	

4 介護予防

今年度の 取組内容	○ 介護予防ワーキングの企画及び運営を行う。 ○ 高齢者支援総合センター（介護予防支援事業所）が実施する介護予防ケアマネジメント（介護予防ケアプラン）の自立支援・重度化防止に向けた効果性及び妥当性について、専門的立場から検証、助言を行う。 ○ 通所型サービスC事業(短気集中予防サービス)におけるサービス担当者会議(事前・事後打合せ)に参加し専門的助言を行う。 ○ 墨田区地域リハビリテーション活動支援事業連絡会の企画及び運営を行う。
結果	介護予防ワーキング 6回（前年度 6回） ・ 『ケアマネジメントの質の向上に向けたケアプラン点検』では、「ICFに基づく生活機能分類表」を活用し、自立支援・重度化防止の観点に基づいた、「介護予防サービス・支援計画表（ケアプラン表）」のケアプラン点検会議を実施した。効果検証のためにケアプラン点検実施後に担当者へ実施したアンケートの集計結果では、高齢者支援総合センターの点検をうけた9割を超える担当者から実施した内容確認がその後の業務に役立つとの回答が得られた。 ・ 日常生活支援総合事業通所型サービスCの「事前打ち合わせ（書面開催含む）」及び事後打合せに出席し、介護予防・重度化防止の視点から参加者、サービス提供事業者、ケアプラン作成者に対し助言するとともに、特に参加高齢者に対してはセルフマネジメントの向上に重点を置いたアドバイスをを行った。 ・ ワーキングの企画・運営において、高齢者福祉課介護予防担当と共に議題の整理を行い、必要に応じて資料を作成した。 ・ 令和5年度墨田区地域リハビリテーション活動支援事業連絡会の企画・運営を行った。開催にあたっては、当該事業に関わるリハビリテーション専門職及び各高齢者支援総合センターが連携して実施した取組について共有した。 【墨田区地域リハビリテーション活動支援事業連絡会】 開催日：令和6年3月25日 参加者：理学療法士13名/作業療法士12名/言語聴覚士1名/センター職員10名/他7名 各圏域取り組みタイトル： ①「みどり健康カレッジ」（みどり圏域） ②「見直そうウォーキング会」（同愛圏域） ③「体力測定会特別会」（なりひら圏域） ④「押上二丁目体力測定会」（こうめ圏域） ⑤「むこうじまセミナー体力想定会介護予防のヒント」（むこうじま圏域） ⑥「鐘ヶ淵敬友会連続健康講座」（うめわか圏域） ⑦「防災ウォーキング」（ぶんか圏域） ⑧「男性の社会参加の場づくり」（八広はなみずき圏域） なお、地域リハビリテーション活動支援事業連絡会参加者から寄せられた意見は下記のとおり。 ● 各圏域の特色がよく分かり、また今後の活動の参考になった。 ● 様々な取組の紹介が興味深く、他圏域の地域特性を学ぶことができた。 ● 八広はなみずき圏域の自主グループ立ち上げ支援がよかった。 ● 支援の内容を聞く事ができ、自分になかった考えを得る事ができた。

	●防災ウォーキングの報告は、自分の大切な人が被災したらどうかで意識が変わった。 ●担当地域にも参考とさせてもらえる活動を知ることができる。 ●8 圏域ごとに、それぞれ特色ある課題にそったやり方で幅が広がった。 ●コロナ禍以降でどう活動を推進していくか、それぞれの工夫が感じられた。 ●各圏域の活動報告から言語聴覚士として何かできることや、提案できることはないかを考えることができた。 ●他地域の活動報告を伺う事が出来て、良い活動は積極的に取り入れたいと思った。
--	---

5 認知症支援

今年度の 取組内容	○ 認知症地域支援推進員会議の運営(事前準備・課題の整理と選定・会議の出席等)を補助する。 ○ 認知症初期集中支援チーム員会議の実施状況を把握し、運営改善等に向け、区や委託事業所への助言を行う。
結果	認知症地域支援推進員会議 12 回（前年度 18 回（臨時会を含む）） 認知症初期集中支援チーム員会議 12 回（前年度 12 回） ・ 認知症地域支援推進員が行った事例検討会から上がった課題に対して、解決に向けた提案を行った。 ・ 認知症初期集中支援チーム員会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、「墨田区認知症施策進行シート」に基づく事業の企画、取組について適宜助言を行った。

6 地域ケア会議

今年度の 取組内容	○ 高齢者支援総合センター主催の地域ケア会議が、機能及び目的が十分に発揮できるよう、関係機関との調整及び事前資料の準備等の運営サポートを行う。 ○ 必要に応じて、高齢者支援総合センターが主催する地域ケア個別会議、地域ケア推進会議へ出席し助言及び意見を述べる。 ○ 区が主催する墨田区地域ケア会議の運営(事前準備・課題の整理と選定・会議の出席等)に協力する。 ○ 第 8 期圏域別地域包括ケア計画の評価及び第 9 期（令和 6 年度～令和 8 年度）圏域別地域包括ケア計画の策定に協力する。
結果	・ 各高齢者支援総合センターが開催した地域ケア個別会議、地域ケア推進会議に 18 回出席し、必要に応じて助言を行った。また、墨田区地域ケア会議の検討課題の選定等、会議の準備、企画に協力するとともに、会議に出席した。 ・ 第 8 期圏域別地域包括ケア計画の評価及び第 9 期（令和 6 年度～令和 8 年度）圏域別地域包括ケア計画の策定においては、「事業評価研修アドバンスコースⅡ」として、事業計画策定のポイントやロジックモデルによる展開プロセスにおいて、適切なアウトプット、アウトカムが設定できることを目的とし講義とグループワークを行った。

7 その他

今年度の取組内容	○ 高齢者支援総合センター・みまもり相談室連絡会の企画及び運営を行う。
結果	センター・相談室連絡会 12 回（前年度 11 回） ・ センターが取り組む業務の情報共有を目的とした連絡会について、高齢者福祉課担当者と共に議題を整理し、企画、運営を行い会議における意見の取りまとめ、合意形成を行うなどファシリテーターの役割を果たした。

＜ネットワーク構築＞

8 生活支援体制整備事業

今年度の取組内容	○ 生活支援サービスネットワーク連絡会に出席し、墨田区全域または各高齢者支援総合センター圏域の課題整理や地域資源の整備状況、生活支援コーディネーターの取組について協議を行う。 ○ 第 1 層生活支援コーディネーターを担う社会福祉協議会担当者と墨田区担当者を補佐し、生活支援サービスの開発・普及に向けた助言を行うとともに、各層協議体に出席し、運営を補助する。
結果	生活支援サービスネットワーク連絡会 6 回（前年度 7 回） ・ 生活支援コーディネーターの活動を支援するため、連絡会の企画支援のほか、地域課題やニーズの把握のための取組の助言及び提案等を行った。

＜人材育成＞

今年度の取組内容	○ 高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室職員の専門職として期待される専門性の向上を目的とした研修等、人材育成支援を行う。 ・ 令和 5 年度は「権利擁護研修」「センター・相談室事業評価研修」「すみだケアマネジャー連絡会との合同研修（連携研修）」を実施。 ○ 各高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室が組織内で行うスーパービジョン等の人材育成並びに業務管理について後方支援するとともに、墨田区スーパービジョンシステムの深化、推進に向けた取組を行う。
結果	職員向け研修 4 回（前年度 3 回） 【センター・相談室職員研修】 ○第 1 回・第 2 回研修：事業評価研修アドバンスコース2 ～事業計画策定のポイント～ 講師：千葉県立保健医療大学健康科学部 成 玉恵氏 開催日：令和 5 年 5 月 31 日・8 月 24 日 1 日目：① 事業計画策定における目標設定について ② アウトプットとアウトカム 2 日目：第 9 期地域包括ケア計画の素案に連動した令和 6 年度（第 9 期 1 年目）ロジックモデル案の事前提出した計画書についてグループワーク 受講者数：1 日目 43 名 2 日目 18 名

	○第3回研修：「高齢者支援総合センターにおける虐待対応手順について」 講師：東京都福祉保健財団 高齢者・障害者権利擁護支援センター 高橋智子氏 河合美智子氏 開催日：令和5年8月29日 内容：高齢者虐待対応の手順（虐待対応フローチャート）に基づく支援の流を再確認し、『墨田区版養護者による高齢者虐待対応の手順（虐待対応フローチャート）の策定に活かす。 受講者数：23名
	○第4回研修 墨田区介護支援専門員研修 「墨田区居宅介護支援事業所及び高齢者支援総合センター合同事例検討会」 開催日：令和5年10月31日 内容：① 介護支援事業所と高齢者支援総合センターの連携体制を強化し、複雑化するケース対応などについて対応力を高める。 ② ケアマネジャー・主任ケアマネジャー・高齢者支援総合センターの視点・役割を理解する。 ③ 居宅介護支援事業所及び高齢者支援総合センター双方の、所内で実施するスーパービジョンの重要性を知る。 受講者数：55名（介護支援専門員40名 高齢者支援総合センター15名）

<その他>

今年度の取組内容	○ 墨田区が実施する実地調査への協力 ・高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室事業の実施状況の点検及び確認について、専門職の立場から調査に協力する。 ○ 墨田区地域包括支援センター運営協議会に出席する。 ○ トレーナー・サブトレーナー連絡会の開催 ・高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室トレーナー・サブトレーナー連絡会を開催し、高齢者支援総合センターの課題や情報共有、各高齢者支援総合センター間の連携促進、事業の取組等の共有や、事業の標準化を図る。 ○ その他、高齢者支援総合センターを代表する、各種関連会議、協議会、連絡会等について、要請に基づき必要に応じて出席する。
結果	トレーナー・サブトレーナー連絡会1回（前年度 1回） ・ 墨田区が実施する実地調査の協力においては、自前にセンターが取り組む事業の実施情况等について、高齢者福祉課と打合せを行い、実地調査同行後は、圏域ごとに機能強化担当「総評」を示した。 ・ センター、相談室事業におけるリスクマネジメントをテーマに、トレーナー・サブトレーナー連絡会を開催した。主な確認事項として、 ① 高齢者支援総合センター、高齢者みまもり相談室としての支援経過記録について ② リスクに対する組織対応とスーパービジョン（トレーナー・現場管理者として） ③ 高齢者支援総合センターの限界性、専門職の良心と限界性（出来ることと出来ないこと）の3点について、実事例を通じて危機管理対策、情報の共有、意見交換を行った。

	・ 毎週 1 回定期開催される「高齢者福祉課・機能強化担当定期連絡会」で各事業別ワーキング、センター・相談室連絡会の議案及び、高齢者支援総合センターが実施する各事業の課題等の検討を行った。
--	--

令和5年度 高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室職員専門研修及び介護支援専門員向け研修
（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）の実施評価について

◆高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室職員専門研修

○ 第1回、第2回研修

「事業評価研修アドバンスコース2」～事業計画策定のポイント～

講師：千葉県立保健医療大学健康科学部 成 玉恵氏

開催日：令和5年5月31日・8月24日

1日目：①事業計画策定における目標設定について

②アウトプットとアウトカム

2日目：①第9期地域包括ケア計画案に連動した令和6年度（第9期1年目）事業計画案のロジックモデル

受講者数：1日目43名・2日目18名

目的：高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室を対象に、事業評価研修を実施することによって、次期圏域別地域包括ケア計画（令和6年度～8年度）策定におけるEBPM（*Evidence-Based Policy Making*：エビデンスに基づく政策立案）の構造的理解と計画立案の能力、技術力を高め、センター・相談室が取り組む事業において、適切に事業の成果が得られるようにすることを目的とする。

[研修評価法による効果測定]（第1日目）

第1レベル評価（満足度及び研修に対する反応：Reaction）N=43 n=43

研修の事前準備：研修目的の理解や期待	当てはまる/やや当てはまる	76% ($\bar{X}$)
学習内容：学習量、難易度の適切性等	良い/おおむね良い	92% ($\bar{X}$)
講師のインストラクション：講師の評価	良い/おおむね良い	84% ($\bar{X}$)
研修教材（資料）	良い/おおむね良い	97% ($\bar{X}$)
研修時間及び時間帯、開催方法	良い/おおむね良い	94% ($\bar{X}$)

※N=標本母数 n=標本数 $\bar{X}$ =標本平均

第2レベル評価（学習効果：Learning）N=43 n=40

目標設定とロジックモデルの関係理解度	80～100%	5名
	60～80%	19名
	40～60%	16名
	20～40%	0
	0～20%	0
「目標」と「目的」の違い、関係性に関する理解度	80～100%	7名
	60～80%	18名
	40～60%	14名
	20～40%	1名
	0～20%	0
習得技術の実務における実行確認	実務で実行でき、指導、助言も可能	0
	実務で実行できる	5名
	実行可能レベルも、更なる修練が必要	22名
	理論の理解はできたが自信がない	12名
	技術習得できず、実行できない	0

ロジックモデル作成演習達成度①	80～100%	3名
	60～80%	16名
	40～60%	15名
	20～40%	4名
	0～20%	1名
ロジックモデル作成演習達成度②	80～100%	2名
	60～80%	17名
	40～60%	16名
	20～40%	4名
	0～20%	1名

〔研修評価法による効果測定〕（第2日目）

第1レベル評価（満足度及び研修に対する反応：Reaction）N=18 n=18

研修の事前準備：研修目的の理解や期待	当てはまる/やや当てはまる	76% ($\bar{X}$)
学習内容：学習量、難易度の適切性等	良い/おおむね良い	65% ($\bar{X}$)
講師のインストラクション：講師の評価	良い/おおむね良い	92% ($\bar{X}$)
研修教材（資料）	良い/おおむね良い	72% ($\bar{X}$)
相互学習	良い/おおむね良い	93% ($\bar{X}$)
研修時間及び時間帯、開催方法	良い/おおむね良い	85% ($\bar{X}$)

※N=標本母数 n=標本数 $\bar{X}$ =標本平均

第2レベル評価（学習効果：Learning）N=18 n=16

ロジックモデルによる事業計画策定理解度	80～100%	1名
	60～80%	7名
	40～60%	6名
	20～40%	2名
	0～20%	0名
グループ演習効果（気づきや参考）	参考になる気づきがあった	11名
	なかった	5名

考察（第1回・第2回共通）

「高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」策定年度にあたる令和5年度は、より実効性のある計画策定を目指すことからロジックモデルを導入し、令和4年度に引き続き、ロジックモデルの精度を上げて第9期圏域別地域包括ケア計画の策定ができるよう、「事業評価研修アドバンスコース2」として実施した。

以下に終了後アンケートの一部意見を掲載する。

- ・ 実際の計画策定段階では、「目的」と「目標」が混乱しつつも具体策に進んでいることが多い。ニーズ調査や地域課題などの整理を行った上で「目的」を明確させていくトレーニングが必要と考える。
- ・ 目的と目標の違いについて理解できたと思うが、実際の場面では混同する懸念がある。
- ・ 「目的」「目標」を意識して地域包括ケア計画を策定すること、また目的を達成する単年度目標を設定すること、単年度目標に応じたロジックモデルを設定すること、単年度目標は展開していく必要があることが理解できた。
- ・ ロジックモデルについて以前より理解は深めたと思うが、まだスムーズに取り組むには経験が必要。
- ・ 研修講義は概ね理解できたが、実務で使いこなすレベルには到達していないと思う。ただし、ロジックモデルを日常的に使えるようになると、目的と目標が明確化して計画が立てやすくなるので、活用していきたい。
- ・ 目的と目標の違いについてはおおむね理解しているが実際事業計画を立てるとなると地域の目標となるので、地域づくりの視点や知識が不足していると感じる。評価指標は数値で示すと理解したが数値で表現できない時はどうしたらいいのか。

- ・ 作成する側が主語になってしまいがちだが、住民をまき込んだ計画にすることが大切であると思った。
- ・ 「背景となる課題現況」と「目的」が具体的にない、後につながる「取組内容」「資源」「活動」「output」「outcome」が繋がってこないことがわかった。
- ・ 「アンケートは本人の本音が出にくい、インタビューは本音や悪い意見、思いもしない意見が出る」との話を聞き、そのとおりだと思った。アンケートにしても聞き方（質問の文言）を工夫しなければいけないことを痛感した。
- ・ 自分の発表に対して、各センター・相談室からいろいろなコメントをもらえて、とても参考になった。認知症者でも理解しやすいリーフレットの作成や、3年目は一緒に何かを行うなど、展開についてのアイデアをもらうことができた。また、そのように発想の転換ができる事業だということが分かった。
- ・ 住民主体（を主語にした）の書き方に留意していきたいと思う。
- ・ ロジックモデルの基本は理解できたと感じているが、今後、ロジックモデルで計画した内容を実行し、検証するための指標を集めていくにあたり、それをどのように解釈し、PDCAサイクルに活かしていくか、不安もある。
- ・ ロジックモデルについては研修を重ねているため、理解が深まっていると感じている。次は3か年の具体的な計画について、所内で共有することが必要だと感じている。

研修アンケートから考察できることは、ロジックモデルの理論、考え方について、一定程度の理解は得られているものの、実際の計画立案に用いる実践活用には課題があることがわかる。

具体的には評価指標の設定段階で、定量指標の設定に困難があることが伺える。介護・福祉分野の業務は、製造業や販売業のように、定量指標が比較的設定しやすい分野と違い、量もさることながら質的評価を定量指標で表す困難性を、実務面において感じているようである。

また、「目標」と「目的」の違いについて、実際の計画策定において表記や表現の仕方で、混乱が見られることが伺えた。

約2年にわたり、ロジックモデルを学んできたが、現場では着実に「EBPM：根拠に基づく政策立案」の考え方が浸透しているものの、一方で高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室業務を定量指標で測定する困難さ、あるいは限界性を感じる点についても考察として明記しておきたい。

残された課題については、地域ケア会議等の参加を通じて、個別にコンサルテーションを行っていきたい。

○ 第3回研修

「高齢者虐待防止研修」

講師：東京都福祉保健財団東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター

高橋 智子氏 河合 美千代氏

開催日：令和5年8月29日

内容：

- ① 『養護者による高齢者虐待対応の手順（虐待対応フローチャート）』に基づく虐待対応の実践について
- ② 『高齢者支援総合センターにおける高齢者虐待対応に関するアンケート（令和5年7月実施）』結果の考察 および解説
- ③ 『墨田区版養護者による高齢者虐待対応の手順（虐待対応フローチャート）』策定に向けたポイント（必須 要件等）について

受講者数：23名

目的：各高齢者支援総合センターが基準に沿った適切な支援が行えるよう、東京都高齢者権利擁護支援センターの支援により、『養護者による高齢者虐待対応の手順（虐待対応フローチャート）』に基づく支援の流れを再確認するとともに、『墨田区版養護者による高齢者虐待対応の手順（虐待対応フローチャート）』及び『墨田区版高齢者虐待対応マニュアル』の策定に資するため、本研修を開催する。

〔研修評価法による効果測定〕

第1レベル評価（満足度及び研修に対する反応：Reaction）N=23 n=23

研修の事前準備：研修目的の理解や期待	当てはまる/やや当てはまる	73% (X)
学習内容：学習量、難易度の適切性等	良い/おおむね良い	65% (X)
講師のインストラクション：講師の評価	良い/おおむね良い	86% (X)
研修教材（資料）	良い/おおむね良い	96% (X)
相互学習	良い/おおむね良い	86% (X)
研修時間及び時間帯、開催方法	良い/おおむね良い	88% (X)

※N=標本母数 n=標本数 X=標本平均

第2レベル評価（学習効果：Learning）N=23 n=20

虐待対応手順の理解度	80～100%	7名
	60～80%	9名
	40～60%	4名
	20～40%	0名
	0～20%	0名
グループ演習効果（気づきや参考）	参考になる気づきがあった	17名
	なかった	3名
グループ演習効果 （グループディスカッションによる 実務への反映）	反映した	6名
	反映に向けて検討中	5名
	反映の予定なし	6名
墨田区における虐待対応の課題及び 改善提案の有無	あった	12名
	なかった	3名
	不明	4名

考察

本研修の開催については、月例権利擁護ワーキングにおいて、各センターの虐待対応方法や手順、判断に不規則性が認められたため、今一度、虐待対応の基本を確認する必要性が生じたことから、公益財団法人東京都福祉保健財団権利擁護支援センターに研修会の開催について相談、支援要請を行った。受講者の意見から本研修によって下記の具体的な効果が得られたと考察する。

①コアメンバー会議の位置づけと重要性

これまでコアメンバー会議の定義あるいは解釈について、各センターによつての共通理解がなされておらず、不統一な状況であったが、「コアメンバー会議、区との共有や協働、権限行使の際に包括の判断だけでない区との協議の場の設定が重要」「全ての案件について、コアメンバー会議を開催している包括があったことや、二人対応という点が可能な包括が多かったことが参考になった」「コアメンバー会議のあり方について（区職員の同席）、墨田区共通の“支援計画書”（対応方針の確認ができる）があればよいと思った」などの意見、感想が聞かれ、コアメンバー会議の機能や権限、虐待対応における位置づけを明確化する効果が得られた。

②センター内での情報共有と協議

虐待事例に対する各センター、相談室の組織的対応や連携については、各組織ごとに職員体制や事例の個別性によって必ずしも各所統一的な対応を執らねばならぬものではないが、墨田区スーパービジョンシステムの観点から、組織決定あるいは組織的な確認がなされたうえで支援方針が策定されることが推奨され、本事項についても「自分は虐待対応をしていないが、対応する時はセンター全体チームとして取り組むことが大切であると思った」「自分がケースを担当する際にはチームで対応して行おうと思った」「支援計画、方針をセンター内の会議で共有することはわかっているが、これまで協議する感じではなかったので、今後はしっかりと協議する形がとれるとよい。協議が重要」「センター、相談室間の共有が必要であり、方針等を確認する。毎月ケースの進捗を全体で共有することが重要」などの感想が多数寄せられた。

組織内連携、協議に対する動機づけの効果が得られたと考える。

③支援方針及び、支援計画の策定

虐待事例の取り組みについては、その性質上特に「明確な支援方針」と「支援計画の策定」が重要であるが、本事項についても各センターによって取り組みが異なり、また使用している帳票についても不統一が認められたので、本研修の開催目的である、『墨田区版養護者による高齢者虐待対応の手順（虐待対応フローチャ

ート)』及び『墨田区版高齢者虐待対応マニュアル』の策定に向け、その基本事項として支援方針決定と支援計画策定の標準化を形成するための帳票の統一化を図るものであり、本事項においても一定の理解を得られたと考察する。

「フローチャートが出来たら心強い。(権利擁護の経験が浅いので)理想と現実の溝がないフローチャートが作成できたらよいと思う」「書式、手順、判断基準などの標準化が必要と思う」「支援計画作成の有効性は、各センターとも感じていると思われる。できれば作成してしっかりと経過を追っていきたい」「ゆくゆくは安否確認チェックシートのような媒体をセンター、相談室全職員が共有できると、対応の統一化へつながるのではと思う」といった意見があった。

以上、本研修後の受講者アンケートからは、これまでの取り組みを改善し、標準化された一定基準のもとで取り組むことに前向きな意見が多数寄せられた。

一方で、一部「センターと相談室間での情報共有について、統一は難しいと感じた」「参加者(グループ)の半数が入職したばかりで虐待対応はしていないという返答だった」「墨田区での経験が浅い自分にとっては思っていた内容とは違い少し戸惑った」などの意見もあり、各所における内部組織の課題や研修受講対象者の選定等、新たな課題も明らかになった。

○ 第4回研修 墨田区介護支援専門員研修

「墨田区居宅介護支援事業所及び高齢者支援総合センター合同事例検討会」

開催日：令和5年10月31日

内容：ケアマネジャー支援場面の模擬演技を通じた、居宅介護支援事業所及び高齢者支援総合センターの連携と役割についてグループ討議を実施。

受講者数：55名(介護支援専門員40名 高齢者支援総合センター15名)

- 目的：① 介護支援事業所と高齢者支援総合センターの連携体制を強化し、複雑化するケース対応などについて対応力を高める。
- ② ケアマネジャー・主任ケアマネジャー・高齢者支援総合センターの視点・役割を理解する。
- ③ 居宅介護支援事業所及び高齢者支援総合センター双方の、所内で実施するスーパービジョンの重要性を知る。

〔研修評価法による効果測定〕 N=55 n=51

研修全体の満足度	とてもよかった/よかった	100% ($\bar{X}$)
スーパービジョンの重要性理解	よく理解できた/理解できた	100% ($\bar{X}$)
居宅介護支援事業所、高齢者支援総合センター双方の視点と役割理解	よく理解できた/理解できた	100% ($\bar{X}$)
居宅介護支援事業所、高齢者支援総合センターの連携に関する理解	よく理解できた/理解できた	100% ($\bar{X}$)
スーパービジョンの実施における自己回顧	十分役立った/役立った	100% ($\bar{X}$)
日常的なスーパービジョンの意識化	十分活かせる/活かせる	100% ($\bar{X}$)

※N=標本母数 n=標本数 $\bar{X}$ =標本平均

考察

本研修の開催は、包括的・継続的ケアマネジメント支援における「際立った特性がある高齢者の支援」について、介護支援専門員と高齢者支援総合センターがどのように連携し、協働支援を行っていくか、以下の3点を研修の狙いとして設定し実施した。

- ① 介護支援事業所と高齢者支援総合センターの連携体制を強化し、複雑化するケース対応などについて対応力を高める。
- ② ケアマネジャー・主任ケアマネジャー・高齢者支援総合センターの視点・役割を理解する。

③ 居宅介護支援事業所及び高齢者支援総合センター双方の、所内で実施するスーパービジョンの重要性を知る。

研修アンケートの設問項目を「研修全体の満足度」「スーパービジョンの重要性理解」「居宅介護支援事業所、高齢者支援総合センター双方の視点と役割理解」「居宅介護支援事業所、高齢者支援総合センター双方の連携に関する理解」「スーパービジョンの実施における自己回顧」「日常的なスーパービジョンの意識化」の6項目を設定し、5件法による段階評定を求めたところ、上記集計結果のとおりすべての項目で上位2段階のポジティブ回答を得ることができた。以下に自由回答による意見を抜粋する

〔高齢者支援総合センター職員回答〕

- ・ 所内管理者として、ウェルカムの姿勢、声かけられやすい普段の自らの態度、ねぎらいの姿勢など改めて点検させられる機会になった。
- ・ 包括内でのSV、居宅CMさんとのコンサルテーションをさらに学び深めていく必要があると感じました。
- ・ SVシステムについて長年区の研修を受けているが自身の振り返りに役立った。
- ・ 適切なSVを受けて組織の承認を受けて対応すること。担当者だけが孤立しない様にと考えた。

〔介護支援専門員回答〕

- ・ 課題を明確にする事、相互の役割の理解、協力について明確になった。
- ・ 気軽に相談してもらえるようなスーパーバイザーでいられるよう意識していきたいと思った。
- ・ 自分だけで考えず、事業所内での情報共有や援助方針の決定にスーパービジョンが必要と感じた。
- ・ スーパービジョンは、問題の整理ができて方向が見えてくると思う。
- ・ バイザーを孤立させずに一緒に解決してゆくことが大切であると思う。

また、「特性がある高齢者への支援」における、連携、協働の在り方については、

〔高齢者支援総合センター職員回答〕

- ・ 双方向のコミュニケーションなので、一緒に考えるところから取り組む。
- ・ 居宅のCMの考えがきけて良かった。包括と居宅介護支援事業所の距離が近くなったと感じた。居宅介護支援事業所内のスーパービジョンが進み、包括に寄せられる相談が増加するように思う。
- ・ 居宅内のスーパービジョンや役割、包括への希望（期待）を知ることができてよかった。相互の連携促進につながったと思う。

〔介護支援専門員回答〕

- ・ 高齢者支援総合センターがどのようなことをしているのか理解できた。
- ・ 日常的な相談は、「指示すること」になりがちであるが、スーパービジョンによりスーパーバイザー自身の成長につながると思う。包括や多職種に相談できる関係のシステム構築が重要であると考えた。
- ・ 改めて研修で話し合うことによって、高齢者支援総合センターとのパイプが強められたと思う。多くの困難ケースを抱えながらケアマネジャーだけでは解決できない問題を支援していける励みが得られた。
- ・ 居宅介護支援事業所が高齢者支援総合センターへ相談した内容が、どのように取り扱われるのか、よく理解できた。

などといった意見があった。

一方、居宅介護支援事業所においては、複数のケアマネジャーを置かない、いわゆる一人勤務のケアマネジャー（居宅介護支援事業所）のスーパービジョン、管理者ケアマネジャーに対する支援（管理者に対するスーパービジョン）が必要であるといった課題が明らかになり、引き続き高齢者支援総合センターとして、各圏域レベルで当該課題に対する対策を講じていく必要があることを確認した。

すみだケアマネジャー連絡会からは、令和6年度においても合同による研修会、あるいは事例検討会を引き続き実施したい旨の意見が寄せられた。

また、しばらく休会となっている連携連絡会（すみだケアマネジャー連絡会・高齢者支援総合センター・介護保険課・高齢者福祉課による4者連絡会）の再開を希望する提案があったので、検討、共有すべき事項が生じた場合には開催に向けて調整していくこととしたい。

以上